

輸入禁止品

1. 法令等で輸入が禁止されているもの
2. 偽金、偽造の紙幣または硬貨等
3. あらゆる媒体のわいせつな資料等
4. 白リンを用いたマッチ
5. 非公式に製作された、国や軍の紋章付きの物品、もしくは類似品
6. 健康を害する恐れのある精油や化学品を含む蒸留酒（トゥジョン、スターアニス、安息香性アルデヒド、サリチル酸エステル、ヒソップソウ、アブサンなど）。ただし、アニス油が0.1%以下、ピンピネーラとアニス・アリウム属ヴェルムから蒸留されたものを除く。
7. 国際規制下にある麻薬
8. バーゼル条約で定められた有害廃棄物
9. 水銀を含む石鹼・化粧品
10. 小型商用車・乗用車用の中古タイヤ
11. 次の農薬・工業用化学品。

農薬

- a.2.4-T
- b.アルドリン
- c.カプタホール
- d.クロロジメホルム、クロロベンジレート DDT
- e.ディルドリン
- f.ジブロアセタン（EDB）
- g.モノフルオロ酢酸アミド
- h.HCH
- i.ハイプランクロール
- j.ホスカクロロベンゼン
- k.リンドネ

l.水銀化合物

m.モノクロトホス

n.メタミドホス

o.ホスファルミオン

p.メチル-パラチオン

q.パラチオン

工業用化学品

a. クロシドライト（青石綿）

b. ポリ臭化ビフェニル（PBB）

c. ポリ塩化ビフェニル（PCB）

d. ポリ塩化ターフェニル（PCT）

e. トリス（2,3-ジブロモプロピル）ホスファート

f. 臭化メチル